

## 令和6年度 当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途について

平成26年4月1日に消費税が5%から8%に引上げに伴い、その引上げ分に係る地方消費税交付金は、用途を明確化し、社会保障施策に要する経費へ充てるものとされています。

令和6年度一般会計当初予算においては、地方消費税交付金（社会保障財源分）を次のとおり社会保障施策経費へ充当しています。

（単位：千円）

款	項	令和6年度 当初予算額	財 源 内 訳				一般財源のうち 社会保障施策に要 する経費	
			特 定 財 源			一 般 財 源		
			国道支出金	地 方 債	そ の 他			うち地方消費税交 付金（社会保障財 源分）の充当額
3.	民生費	797,715	344,020	21,200	62,345	370,150	58,267	106,256
	1. 社会福祉費	591,409	227,391	5,900	61,575	296,543	14,773	62,762
	2. 児童福祉費	206,297	116,629	15,300	770	73,598	43,494	43,494
	その他	9				9	0	
4.	衛生費	885,209	4,696	200,400	13,273	666,840	0	0
	1. 保健衛生費	612,122	4,696	13,400	2,281	591,745	0	
	その他	273,087		187,000	10,992	75,095	0	
合計額		1,682,924	348,716	221,600	75,618	1,036,990	58,267	106,256